

— 対馬市 —

平成20年5月発行



社協だより

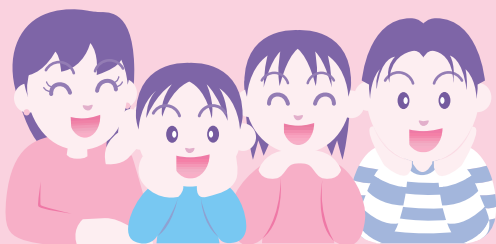


社会福祉法人
対馬市社会福祉協議会

〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位94-5
TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183
E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.tsushima-shakyo.jp/>
(対馬市社会福祉協議会で検索してください。)



～人に優しい
地域づくり街づくり～
(福祉講演会)



※5ページに掲載しています。

今回の主な内容

- 会長挨拶 2
- 平成20年度事業計画、収支予算 3・4
- トピックス、日赤社資募集協力のお願 5
- ボランティアコーナー 6
- 御寄付御礼 7



ご挨拶

市民の皆様には、日頃から対馬市社会福祉協議会の事業にご理解をたまりご支援・ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

先の理事会において、引き続いて会長に就任いたしました。

私たち誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに役職員一丸となって努力する所存でありますので一人でも多くの方々が社協の活動に積極的にご参加下さいますようお願いいたします。

現在、国・県そして対馬市においても、厳しい財政状況が続いているため、様々な分野での改革が進められています。中でも特に、私たちの生活に直接影響を及ぼす医療、介護、年金の制度をはじめ様々な福祉の分野におきましても、国民の負担のあり方や、受けられるサービスの内容等について見直しがなされ、将来が見通しにくくなってまいりました。

私たちが生活している地域社会には、様々な問題や課題がますます多くなってまいりました。

対馬市では、平成20年度を初年度とした地域福祉を推進するための5ヶ年計画が策定され、その概要が各世帯に配布されたところであります。

対馬市社会福祉協議会は、市民から信頼され、期待される社会福祉法人として、あるべき姿を明確にし、その目標をお示しすることといたしました。

その第一が、昨年と今年の2ヶ年計画で作業を進めている地域福祉活動計画であります。計画の策定に当たっては、対馬市の地域福祉計画の理念や方向性を基本として、行政をはじめ各種関係団体等との関係を深め、それぞれが役割を分担した具体的な活動計画といたします。

社会福祉協議会は、多くの市民を始め各種福祉法人、地域やボランティアの団体、行政の関係者などで構成されている市民の組織でありますので、その自主性、公共性をもった社会福祉法人としての特性を活かした計画といたします。

そのため、計画づくりには、市民、団体、行政の代表者の方々に参画いただき地域福祉活動計画策定委員会を設けています。

また、各支所単位でも委員会を設け様々な方法で多くの方々の意識調査や地域福祉への関心と理解を深めてもらうための環境づくりに努めています。

第二が、自主財源の確保であります。地域福祉活動計画に沿った事業を進めるためには、財源が必要になります。

社会福祉協議会の自主財源の基本は、設立の趣旨や活動の目的に賛同し入会いただいている多くの市民会員や団体会員から納められる会費です。

今後は、市民皆様をはじめ各種団体などに社会福祉協議会の進むべき方向をあらゆる機会にお示しし、会員の増嵩に努めてまいります。

対馬市社会福祉協議会は、より多くの方々から地域福祉に関心を持ってもらい、その活動に積極的に参加いただき、地域全体で支えあう・福祉のまちづくりに努めてまいりますので今後とも格別のご支援とご協力をたまりますようお願いいたします。



対馬市社会福祉協議会
会長 平間雅哲



平成20年度 対馬市社会福祉協議会事業計画(重点目標)

【基本事項】

対馬市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により地域福祉の推進を図ることを目的に、市民の参加を促進し、対馬市における社会福祉事業、その他社会福祉活動の活性化により地域福祉の推進を図ります。

特に、関係行政機関、地域組織、福祉団体等との連携や協働を進め、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目標に、次の事項を重点目標として事業を展開していきます。

1. 福祉コミュニティの形成と地域福祉の推進

2. 社会福祉協議会の基盤の強化・活動中長期計画策定への着手

3. 地域福祉活動計画の策定

4. ボランティア・市民活動センターモデル事業の推進

5. 事業の展開

(1) 地域福祉活動の推進

- ①社会福祉協議会基盤強化・活動中長期計画の策定への着手
- ②地域福祉活動計画の策定
- ③情報の収集と情報発信機能の充実
- ④ボランティアの育成・支援
- ⑤福祉教育の推進
- ⑥各種相談事業の実施(心配ごと相談・無料法律相談)
- ⑦地域福祉権利擁護事業の推進
- ⑧善意銀行の積み立て及び運用益の活用
- ⑨福祉資金等貸付け事業
- ⑩共同募金事業への協力
- ⑪住民参加による見守り・援助体制の推進
- ⑫赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金配分金の有効活用

(2) 在宅福祉事業の展開

- ①介護保険サービス事業
- ②障害福祉サービス事業
- ③その他の市受託事業(外出支援、身障者等訪問入浴介護事業他)
- ④対馬市社会福祉協議会独自事業
 - ・介護予防通所介護事業
 - ・介護予防訪問介護事業

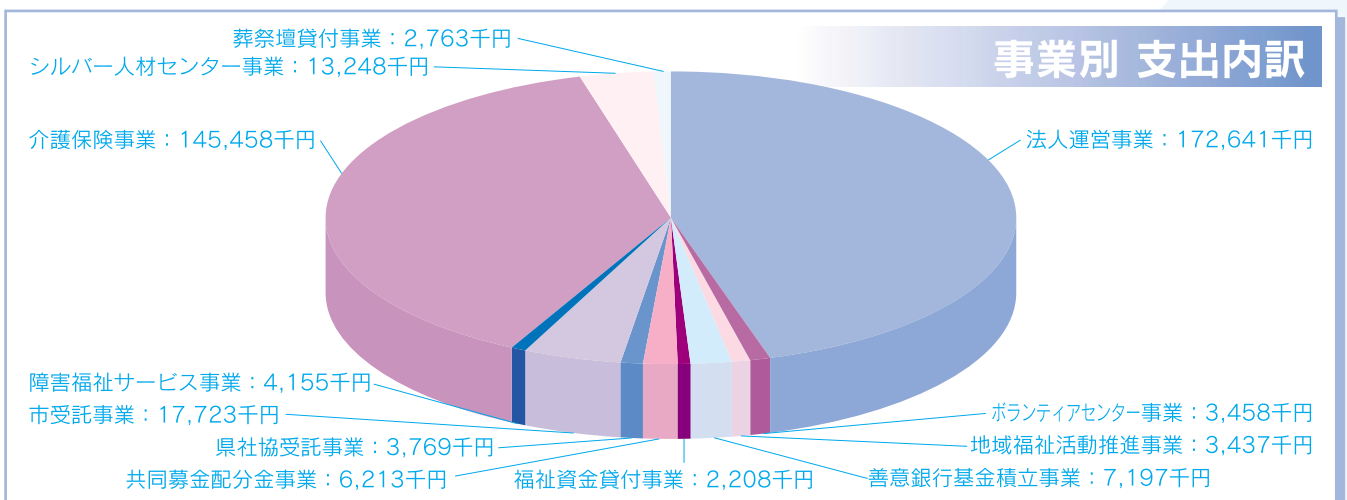
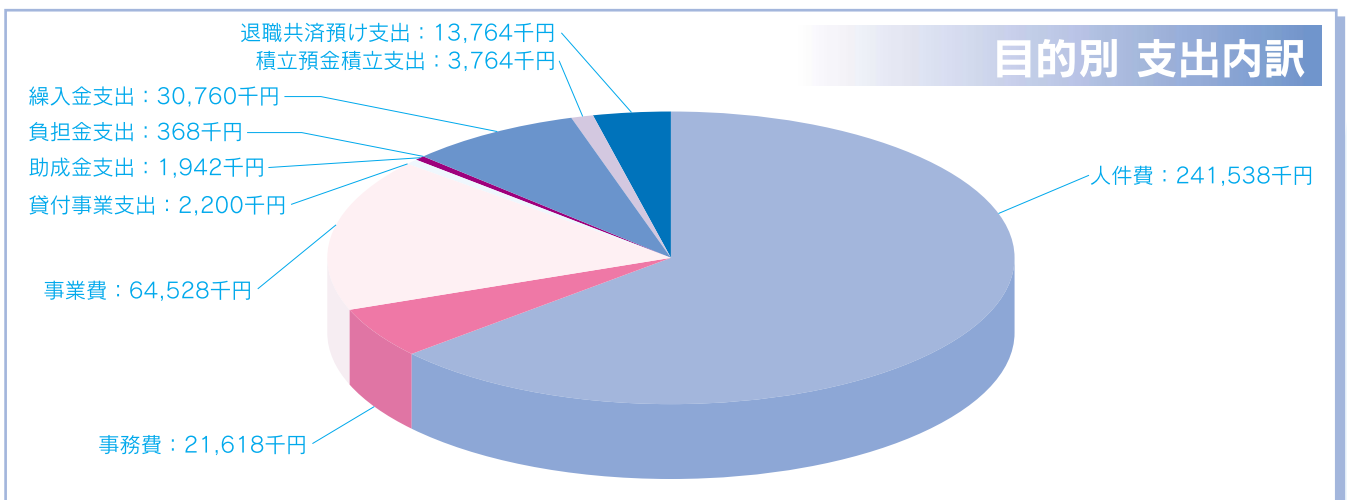
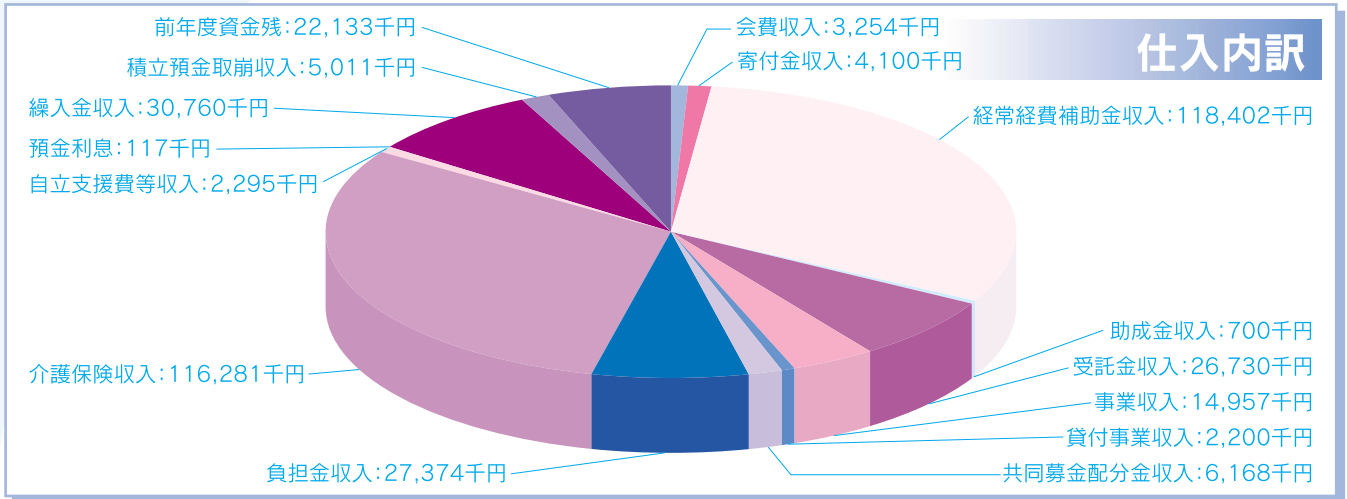
(3) その他の活動

- ①日本赤十字社事業への協力
- ②ミニシルバー人材センターの事務受託
- ③介護機器等貸出事業
- ④祭壇貸出事業及び移送車無償貸出事業
- ⑤各種福祉団体支援体制の強化



平成20年度 対馬市社会福祉協議会収支予算

平成20年度の対馬市社会福祉協議会議会の収入、支出予算は、それぞれ380,482千円で収入の主なものは補助金収入118,402千円(31%)介護保険収入116,281千円(30%)となっています。また支出では人件費が241,538千円(63%)と大半を占めています。事業別では、法人運営事業が172,641千円(45%)を占めるとともに、介護保険事業、障害者福祉サービス事業等在宅福祉サービスの展開、およびボランティアセンター事業、地域福祉活動推進事業、共同募金配分金事業等により地域福祉活動を推進していきます。また、昨年に引き続き「福祉推進校」の指定を行うとともに「ふれあい学習事業」に取り組み福祉教育の推進を図ります。





福祉講演会を開催

対馬市社会福祉協議会では、去る3月8日、9日、市民の皆様へ福祉に関する認識を深め、関心をもつていただくことを目的とした福祉講演会を開催いたしました。

今年度は、講師に「車椅子の花嫁」でご存知の鈴木ひとみさんをお招きし、「人に優しい地域づくり、街づくり」と題して、講演がおこなわれました。

今回は初めての試みとして、8日上対馬総合センター、9日豊玉町の対馬市公会堂の2会場での開催となりましたが、両会場とも多数のご参加いただき、延べ420名もの市民の方々にご来場いただきました。

講演で鈴木さんは、ファッションモデルとして華々しい日々を過ごしていた矢先、突如襲った交通事故により、車椅子生活となった人生やその後の結婚までの経緯なども織り交ぜながら「人にやさしい地域づくり、街づくり」について講演いただきました。



福祉作品展の表彰式も行いました



サイン色紙の抽選会も盛りあがりしました



今年度の講師は鈴木ひとみさんです

また、9日には福祉作品展の表彰式も開催され、入選者の皆様に対し、賞状と記念品が授与されました。

長崎県共同募金会から

AEDを配分(美津島支所)

この度、長崎県共同募金会の配分により、AEDを整備することができました。早速、このAEDは対馬市総合福祉保健センター内の対馬市社協美津島支所事務所に設置いたしました。
本当にありがとうございました。
ございました。



社協のグラウンドゴルフ大会
(上対馬支所)

去る、3月16日、上対馬町総合運動公園(多目的広場)において、「第2回社協のグラウンドゴルフ大会」を開催しました。昨年度から、開催している大会で市民の皆さんから寄せられた会費を主な財源としています。

38チーム(114名)の参加を得て、午前中に8ホールを2回、昼食休憩をはさみ午後から2回と計4回32ホールで競技しました。第1回大会が「寒かった」と言う反省をふまえ、第2回大会では、食改(食生活改善推進協議会)さんの協力を得て炊き出し(ぶた汁)を準備し好評でした。



▲天候にも恵まれ、たくさんの方にご参加いただきました
▼各ホールに分かれ、皆さんで競技を行いました



心配された寒さも和らぎ春の暖かい日差しの中でのグラウンドゴルフを楽しんでおられたようでした。平成20年度も第3回大会を開催予定ですので、多くの参加者をお待ちしています。

**日本赤十字 社資募集に
ご協力をお願いいたします!**

赤十字では、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、赤十字社員への加入や社資のご協力について、お願いしております。
赤十字が、災害救援、国際救援事業などの様々な活動を実施できるのは、皆様が拠出された社資(社員が拠出くださる社費とその他の寄付金)によるものです。
市民皆様のご協力をお願いいたします。

日本赤十字社長崎県支部 対馬市地区



成績一覧

- 団体の部 [優勝] 原チーム (大会2連覇)
- [準優勝] なるたきCチーム
- [三位] 三友会チーム
- 個人の部 [優勝] 能登 康 (三友会チーム)
- [準優勝] 原 誠 (原チーム)
- [三位] 武末シマエ (ゆたかSTチーム) (敬称略)





ボランティア活動紹介

投稿をいただきましたので、ご紹介いたします。

くじらサークル

世話人 村井成枝



皆さんで和気あいあいとおだんごを作っています！

「であい、ふれあい、学びあい」を合言葉として発足した「くじらサークル」も、今年で4年目になります。

「母と子の絆の大切さを学ぶ。」このことを柱に捉えました。子育て真っ只中の若いお母さん方が「子育てをどうしていいのかわからない。」「相談相手になってくれる人が欲しい。」「同世代のお母さん達と、いろんな悩みについて語り合いたい。」などたくさんの思いを抱え込んでいたお母さん達が、一人、また一人と集まってこのサークルができたのです。

お気軽にご参加くださ～い っふ



かわいいお子さんと一緒なので、安心して楽しい時間を作っております。「おりがみであそぼう。」「音読を楽しもう。」「おだんごをつくろう。」「尊い生命を守ろう。」など毎月1回、公民館の講座室で親と子が、いろんな体験活動をしながらか、和気あいあいの中で学ぶことの大切さや知ることの喜びを存分に味わいながら、一人で悩まず助け合い、支えあいながら楽しんで活動しています。

福祉出前講座のご案内



対馬市社会福祉協議会では、福祉への関心を深めていただくことを目的に、福祉出前講座を開催しています。

各学校での福祉教育授業はもとより、企業や団体での人材教育に活用されてはいかがでしょうか？

内容 車椅子体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験など…



中学校での福祉出前講座の様様

問い合わせ

対馬市社会福祉協議会 地域福祉班
TEL 0920-58-1432
FAX 0920-58-1183



ボランティア活動保険

● 加入に関するQ & A

Q1

複数のボランティア団体でボランティア活動を行っていますが、保険はそれぞれの団体で加入しなければいけませんか？

A1

ボランティア保険は、ひとつ加入すれば日本国内どの団体でボランティア活動をしていても、事故が発生した際は、補償の対象となります。

Q2

年度途中で、ボランティア保険に加入すると保険料は変わりますか？

A2

年度途中からの加入でも保険料は同額です。その場合の保険期間は、保険料振込日の翌日から、当該年度の3月31日までとなります。

● 補償内容に関するQ & A

Q1

夏場、外でボランティア清掃活動をしていて日射病にかかりました。ボランティア保険での補償の対象となりますか？

A1

全プランに熱中症担保特約がついています。ボランティア活動中に、日射病、熱射病にかかった場合でも補償ができます。

Q2

ボランティア活動で、自動車を運転中に交通事故を起こし、相手の車に傷がついてしまいました。ボランティア保険の補償の対象となりますか？

A2

対象にはなりません。自動車の所有、使用又は管理に起因する損害賠償責任は、免責事項となっています。契約されている自動車保険での対応となります。ボランティア本人が怪我を負った場合は、補償の対象となります。



御寄付 御礼

社会福祉の推進のために、多くの方々から心温まる善意のご寄付をいただきました。ここに、ご芳名(敬称略)を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

お寄せいただきました寄付金等は、各種福祉事業や地域福祉活動の推進のために、活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

(平成20年2月1日～平成20年3月31日受付分)



上対馬地区

- ▼武末 豊満(豊)
(亡・武末 政人)
- ▼吉田 隆司(大浦)
(亡・吉田 勝)
- ▼立花 義也(古里)
(亡・立花 静枝)
- ▼財部 国仁生(琴)
(亡・財部 倭子)
- ▼梅野 佳代(比田勝)
(亡・梅野 ナツエ)
- ▼相庭 茂樹(芦見)
(亡・相庭 勉)
- ▼井元 直徳(琴)
(亡・井元 祐一)
- ▼中岡 政春(琴)
(亡・中岡 政光)
- ▼比田勝 将良(古里)
(亡・比田勝 トク)

上真地区

- ▼大浦 文博(佐護)
(亡・大浦 弘敬)
- ▼須川 恒彦(御園)
(亡・須川 弁吉)
- ▼佐護 和賀子(佐護)
(亡・佐護 福)
- ▼清水 明良(三根)
(亡・清水 夏江)
- ▼松村 英和(佐賀)
(亡・松村 信夫)
- ▼山下 哲夫(志多賀)
(亡・山下 利秋)
- ▼大石 勝彦(志多賀)
(亡・大石 豊)
- ▼永留 敬子(木坂)
(亡・永留 安寛)

峰地区

- ▼長郷 ツ子コ(曾)
(亡・長郷 清之)
- ▼平山 清(志多賀)
(亡・平山 シナ)
- ▼横瀬 将(横浦)
(亡・横瀬 英子)
- ▼阿比留 茂夫(貝口)
(亡・阿比留 近子)
- ▼西山 滋(今里)
(亡・西山 マツエ)
- ▼小田 政行(大山)
(亡・小田 英樹)
- ▼俵 愛子(雞知)
(亡・俵 季子)

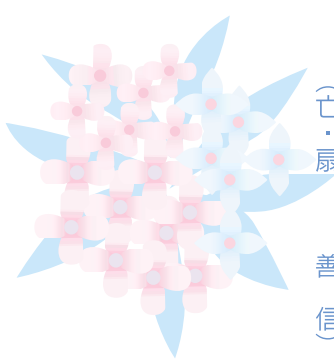
豊玉地区

- ▼山崎 笑子(志多賀)
(亡・山崎 佐市)
- ▼国分 弘(根緒)
(亡・国分 吉男)
- ▼田口 繁満(緒方)
(亡・田口 茂作)
- ▼松村 ミネ子(雞知)
(亡・松村 隆)
- ▼西山 峰雄(久根浜)
(亡・西山 喜義)
- ▼小島 肇(尾浦)
(亡・小島 俊一)
- ▼宮 近洋一(大手橋)
(亡・宮 近武夫)
- ▼原 田善紀(日吉)
(亡・原 田 茂生)
- ▼久和美喜子(久和)
(亡・久和 將志)
- ▼荒木 春夫(棧原)
(亡・荒木 アキ)

巖原地区

- ▼中山 富美子(宮谷)
(亡・中山 正樹)
- ▼武田 博(日吉)
(亡・武田 和枝)
- ▼荒木 静也(巖原町)
(亡・荒木 次男)
- ▼春田 益輝
(長崎市鳴見台)
- ▼扇 正嗣
(佐賀県唐津市)

その他



●無料法律相談開催予定

(5~7月分)

月日	場 所	弁 護 士	
5/12(月)	対馬市総合福祉保健センター	岩橋 英世	九弁連
5/19(月)	対馬市交流センター(3階第4会議室)	和智 大助	九弁連
5/28(水)	豊玉町福祉センター	廣部 俊介	ひまわり基金法律事務所
6/9(月)	対馬市総合福祉保健センター	津田 聡夫	九弁連
6/16(月)	対馬市交流センター(3階第4会議室)	甲斐田 靖	九弁連
6/25(水)	上対馬町地域福祉センター	廣部 俊介	ひまわり基金法律事務所
7/7(月)	対馬市総合福祉保健センター	和智 大助	九弁連
7/14(月)	対馬市交流センター(3階第4会議室)	岩橋 英世	九弁連
7/23(水)	峰町保健福祉センター	廣部 俊介	ひまわり基金法律事務所

*開催時間は、午後1時~午後4時まで。

*相談を希望される方は必ず事前(前日の午後4時まで)に予約をお願いいたします。

●心配ごと相談開催予定

(5~7月分)

開設日	場 所	相 談 員 氏 名	相 談 内 容
5/13(火)	対馬市交流センター第4会議室	山崎一宏・永尾五助	よろず相談
5/20(火)	上対馬町地域福祉センター	武末伸夫・佐伯 繁	障 害 相 談
5/27(火)	対馬市交流センター第4会議室	吉田千鶴代・川本早苗	子育て相談
6/10(火)	対馬市交流センター第4会議室	永尾五助・村岡月子	よろず相談
6/17(火)	豊玉町福祉センター	扇 良富・阿比留義教	障 害 相 談
6/24(火)	対馬市交流センター第4会議室	鍵本妙子・築城洋二	障 害 相 談
7/8(火)	対馬市交流センター第4会議室	村岡月子・山崎一宏	よろず相談
7/15(火)	上対馬町地域福祉センター	松藤洋子・川本早苗	子育て相談
7/22(火)	対馬市交流センター第4会議室	川本早苗・永尾五助	子育て相談

*相談の時間は、午後1時から午後4時まで。

*相談の受付は、当日開場で先着順になります。

*相談員は、当日変更となることがありますのでご了承ください。

お知らせ
INFORMATION



社会福祉法人
長崎いのちの電話からのお知らせ

1. 「長崎いのちの電話」は、毎朝9時から夜の10時まで年中無休で電話相談に応じておりますが、本年5月からは、さらに毎月の第3土曜日を24時間体制で電話相談に応じることとなりました。

長崎いのちの電話【相談番号】

095-842-4343

2. 毎年、全国一斉に実施されている「フリーダイヤル自殺予防いのちの電話」は、19年度は、9月から開設されましたが、平成20年度は4月から毎月10日の午前8時から翌日の午前8時までの24時間、通話料無料で利用できることとなりました。

フリーダイヤル自殺予防いのちの電話【相談番号】

0120-738-556

「いのちの電話」とは、深い悩み・苦しみ・不安を抱えながら孤独のうちに、誰にも相談できずに絶望し、生きる力を失いかけている人たちのために、相談員が電話により、良き話し相手となり、共に考え、勇気を取り戻して自立できるように支えていくことを目的としています。

自由にエッセイ

毎週、運動会??

春の運動会が定着している昨今、今月は各地で運動会が行われる事でしょう。

私が住む団地は、喜ばしいことに少子化知らず。団地と団地の僅かなスペースが子ども達の運動場です。種目は野球だったりサッカーだったり鬼ごっこだったり、年齢別競技みたいに小さい子から小学生まで幅広い年代での運動会が行われています。

体育会系だけではなく文化系も盛んです。駐車場のアスファルトをキャンパスにみたくてダイナミックなお絵かき。落書きとも思える絵も芸術ですね。

土日になると聞こえてくる子ども達の声、学校が休みになると子供は早起き。目覚まし代わりに聞こえてくる声、今日も元気に遊んでいる子ども達。声を聞いているだけで一緒に遊

びたい気持ちになります。狭いスペースでの野球では特別ルールが存在しているみたいで、ベランダから観戦していると何気に面白いです。昔、同じような事をしていたような。三角ベースに透明ランナーなどなど。今も昔も特別ルールは健在で安心しました。

遊びの中から自分たちに合ったルールを創り実践する。

遊びの中から考える力が養われているような気がします。

また、今週末も野球観戦しようかな? 青空野球場の天敵は雨なので晴れてお願いします。



読者の皆さんの声をお聞かせ下さい

社協に対する質問・疑問等どんな事でも結構ですので、下記宛にご連絡ください。

■連絡先

TEL 0920-58-1432

FAX 0920-58-1183

E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp